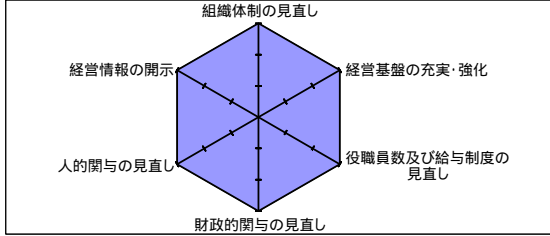


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	十分達成している
役員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

業務知識を充実するために積極的に各種研修を受講し、人材育成に取り組むとともに、法令遵守に努め、特に個人情報の保護については、管理者会及び職員会を通じ周知徹底に努めた。

【20年度2次評価に対する対応】

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: 十分達成している】

JA住宅ローンを中心としたローンの推進により新規債務保証引受額が大きく伸びた(計画対比135.3%)ことによる保証料収入の増加や経費支出削減等から、当期利益は計画を上回った。
また、経営指標を表す「弁済能力比率」は1,403%であり、経営の健全性判断基準である200%を大きく上回っており、保証債務の弁済能力は充実している。(全国11番目)

【20年度2次評価に対する対応】

農業者等の多様な保証需要に迅速かつ的確に応えるとともに、積極的な営業活動等による保証事案件の増加、適正な保証審査による代位弁済の減少、融資機関との連携による求償権の回収強化等による収入増加の取組みに努めることにより、財務の健全性の維持や、経営基盤の強化・充実に取組みたい。

なお、農業経営環境が厳しさを増しているため農業制度資金の融資実績の低迷により農業者等への債務保証が減少しているが、今後も、農業者等への債務保証という当協会の目的に沿った業務運営を促進したい。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

事務効率を高めることにより、職員の増員を行わず業務を行った。

【20年度2次評価に対する対応】

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

農業制度資金の円滑な融通を図るため、農業信用基金協会が無担保・無保証人による保証引受リスクに備えて積み立てる特別準備金に対して、引き続き規程どおり助成した。

【20年度2次評価に対する対応】

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

引き続き、非常勤理事として1名就任した。

【20年度2次評価に対する対応】

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

ホームページにおいて、財務諸表等の経営情報、保証対象資金等の情報を公表している。

【20年度2次評価に対する対応】

4 総合的評価

18年度から20年度までの中期経営計画に沿って農業者等の農業経営又は生活に必要な資金の円滑な融通に資する債務保証事業の展開を図ってきたところである。その結果、20年度は、新規債務保証引受額の増加に伴う保証料収入の増収や経費支出削減に努めたため、計画以上の利益を計上した。

21年度から23年度までの中期経営計画を今年度策定し、これからも、健全な財務状態を堅持しつつ、関係機関等と連携して農業者等の多様な保証需要に的確に対応する。

資材価格の高騰、景気後退による農産物価格の低下等農業経営を取り巻く環境が厳しさを増している中で、農業金融の融資実績は低迷しているが、保証業務を通じ農家経営の緊急支援に対処するとともに、今後も引き続き、農業金融の公的保証機関としての当協会の目的に沿った業務運営の促進に努めたい。